

## 令和5年度憲法週間行事

# ～選んで！学ぼう裁判所！開催報告～

大津地方・家庭裁判所では、憲法週間行事として、事前に御応募いただいた滋賀県内の小学校2校とZoomのオンラインシステムを利用し、裁判官インタビューや法廷見学等を行いました。

## 裁判所って、何をしているところ？

はじめに、総務課職員が裁判所の種類や役割について説明し、その後裁判所に関するクイズを行いました。児童の皆さんは手を挙げて積極的にクイズに参加していました。



## オンライン法廷見学

小型のウェブカメラを用いてオンラインで法廷を見学していただきました。裁判官や弁護士、検察官が座る席や傍聴席の様子を見ていただき、「子供でも傍聴席に座っていいですか。」等の質問がありました。

## 5月8日 近江八幡市立老蘇小学校

約30名の小学6年生の皆さんに御参加いただきました。

民事部松倉裁判官に「判決を言い渡すとき、どんな気持ちですか。」「裁判官になるにはどうすればいいですか。」といった質問がありました。松倉裁判官が法服を着た際、「わー！」と歓声があがり、児童の皆さんに喜んでいただけました。



## 5月17日 甲賀市立油日小学校



約30名の小学6年生の皆さんに御参加いただきました。

「執行猶予とは何ですか。」といった質問があり、刑事部山口裁判官にわかりやすく説明していただきました。

山口裁判官が六法を児童の皆さんに見せたときは、「すごい！分厚い！」と驚かれていました。

## 参加者の感想

- ★裁判は「こわい」イメージでしたが、人の人生を真剣に考えて判決をくだしているという裁判官の話を聞いてイメージが変わりました。
- ★裁判官に仕事のやりがいを聞いて、少し自分も裁判所で働いてみたいと思いました。
- ★裁判員に選ばれたら、ぜひ参加したいし、裁判の傍聴もしてみたいと思いました。
- ★有罪・無罪・罰金・罰則についてもっと詳しく基準を調べてみたいと興味がわきました。

## 裁判官の感想

- ★児童の皆さんの質問が、裁判所のことをよく調べて考えてくれているなど感じました。事前に質問をいただいて、調べていく中で知らないこともあり、改めて勉強になりました。（松倉裁判官）
- ★児童の皆さんが積極的に質問してくれて裁判官や刑事裁判について知ってもらえる良い機会になりました。この機会に法律や裁判に興味を持ってもらえたら嬉しいです。（山口裁判官）